

すぐそばに公園が、公園といいますか、駐車場のそばにフジ棚などございます。これは東口の方ですけども、そういったところのベンチとして利用するとか、そういったことができないか等々を検討していかなければならないというふうに思います。

- 佐々木謙二議長 5番、谷口栄子議員。
- 5番 谷口栄子議員 以上でありありがとうございます。終わります。

大道寺 信議員の質問

- 佐々木謙二議長 次に、個人質問を行います。
順位6番、議席番号4番、大道寺 信議員。
- 4番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告しております施政方針についての1点について質問いたします。昨日の質問と大分重複しておりますけれども、ご理解をいただいて、簡潔にご答弁をいただきたいと思っております。

まず第1点目は、市の経済、雇用の現状をどうとらえているかについてお聞きをいたします。

同様な質問は12月定例会でもお聞きをしましたが、その後さらに厳しさを増していることはご承知のとおりであり、本市にもその影響が大きく出ております。施政方針にも現状の認識が述べられており、特に市の主力産業である製造業は急速かつ大幅な減産を余儀なくされ、経済、雇用が悪化し、市民生活が脅かされてるという認識は同じであります。

特に雇用面では、派遣社員を始め非正規社員の雇用どめに始まり、正規社員の解雇、さらには週休3日などの一部休業による操業短縮の実施などが行われています。1月の有効求人倍率も、長井管内は0.35と12月の0.42からさらに悪化し、一部休業の影響により給与収入も大きく減少しているのが現状であります。

一方、企業経営も厳しさを増し、商工中金が行った中小企業の景況調査によると、資金繰り状況を示す「資金繰り指数」が2月はマイナス20.0と前月より2.6ポイント悪化し、1985年の調査開始以来、過去最悪になったと報告されています。また、金融機関の融資姿勢も急速に厳しくなり、期末を控えて資金繰りに危機感を持つ中小企業が大幅に増加しているとしています。今回の不況の出口の糸口すら見えない中で、先が見えない状況にあり、本市の経済、企業は壊滅的な影響を受ける懸念があると思っておりますが、現状と今後の経済、雇用をどうとらえておられるのか、市長の見解をお聞きをいたします。

また、緊急経済対策本部で実施した企業等の運転資金対策のための相談窓口で、具体的な相談はあったのか。企業としての一次休業等の対策はどのようになっているのか。雇用情勢はどのようになっているか等、具体的な状況について商工観光課長にお聞きをいたします。

第2点目は、経済雇用対策の基本的な考えについてお聞きをいたします。

長井市は、12月4日に緊急経済対策本部を立ち上げ、企業等の運転資金対策のための相談窓口の開設やプレミアム商品券の発行、10名程度の臨時職員雇用などを実施し、今後も切れ目なく迅速に対策を講じていくと言われております。また、施政方針では、「中長期的に安定的な雇用確保と企業の受注確保につながる施策を着実に進めていくために、（仮称）長井市経済雇用対策本部を立ち上げ、年間を通じた組織体制を構築し、恒常的な支援体制をとっていく」とされています。

具体的には、「当面の雇用対策としては、国の緊急対策としてのふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業を実施し、同時に企業誘致・受注拡大等に資するネットワーク形成事業において、地場企業の受注拡大のお手伝いをしていく」とされています。これらの方針に異

論を挟むのではなく、着実に成果を上げていくことに大いに期待をするところではありますが、「(仮称)長井市経済雇用対策本部を立ち上げ、年間を通した組織体制を構築し、恒常的な支援体制をとっていく」とされていますが、具体的にはどのように進めていくお考えなのか、まずお聞きをいたします。

また、ふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業の実施は、具体的には平成21年度予算の補正予算として新たに提案されるとお聞きをしており、11日の全員協議会でその内容が説明されることになっていますが、この事業を実施する際の条件が国から示されており、その内容を見ると非常に難しいと感じます。

例えば、ふるさと雇用再生特別基金事業では、地域における継続的な雇用機会を創出すること、事業主体は民間企業やNPO、その他の法人等に委託で、市の直接実施は不可。対象事業は事業終了後も継続的な雇用が見込める事業等。緊急雇用創出事業では、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年者等を対象に短期的な雇用、就業機会を提供すること。事業主体は民間企業、NPO、シルバー人材センター、その他の法人等に委託、市の直接実施は可。対象事業は離職者の短期的なつなぎ就業にふさわしい事業となっています。

このような事業は、平成13年のIT不況時にも今回のふるさと雇用再生特別基金事業のようなものが実施されましたが、対象事業を選定するのに苦労したように記憶をしております。また、緊急雇用創出事業では、短期的に事業主体となってもらえる民間企業等があるのか。市の直接雇用の場合、具体的な業務があるのか。いわゆる受給のミスマッチ等があると考えます。どのように考えて進めていくのかお伺いをいたします。さらに、先ほど申し上げたように、企業の資金繰り面では、非常に苦しくなっているのではないかと思います。

私は12月定例会でも、企業に対する金融支援について質問しましたが、市長からは、「昭和49年当時にもオイルショックの後に損失補償を含めた運転資金の貸し出しを行ったときがあるが、そのときは損失補償が3億円出て、それを市で負担することになったので、今回は無理だと思うというような担当者の話だったので、それにかわるような何か対策をまず早急にということで指示したところであります」との答弁をいただきました。

その後の支援策の検討はどのようになっているかについても市長にお聞きをいたします。

第3点目は、今後の財政見通しについてお聞きをいたします。

長井市は厳しい財政状況を改善するために、行財政改革を断行し、着実に改善の方向に進んできてると考えます。平成21年度予算では、20年度決算見込み比で経常収支比率が0.8%、公債費比率で0.7%、起債制限比率では0.2%、実質公債費比率では0.6%とそれぞれの指数が改善されることになっています。

施政方針でも述べられているように、平成19年度は「財政危機脱出元年」、平成20年度は「財政健全化に向けた正念場」と位置づけて、財政健全化に取り組んできた成果であると思いますが、依然として厳しい状況に変わらないという認識は同じであると思います。特に、厳しい経済、雇用環境は当面続くことが予想されることから、予断が許されないのが実態であろうと考えます。

平成21年度の市税収入は、法人税は22.1%の減と大幅に減少を見ているのですが、個人市民税は1.5%減と見えています。今回の不況は、20年度後半からの急速な落ち込みであることから、個人市民税の落ち込みは少ないと見えています。むしろ来年度22年度に大きく影響してくることは明らかであり、また21年度は滞納額がふえてくる可能性が高くなると思われま

さらに、不況が長引けば法人市民税がさらに落ち込むことも予想されます。平成21年度は「財政健全化の基礎固め」と位置づけていますが、状況によっては20年度同様、財政健全化の正念場になるのではないかと考えますが、今後の財政見通しをどのように見ておられるのか、市長の見解をお伺いいたします。

また、財政課長からは、現在、財政の中期展望について作業しておられると思いますが、概略どのような見通しなのかについてお聞きをいたします。

第4点目は、組織機構見直しの考えとねらいについてお聞きをいたします。

組織機構の見直しについては、施政方針でも「職員数の減少に伴い、限られた職員数で市民サービスの充実を図っていくために、時代に即した柔軟で機能的な組織をつくるために、不断の見直しが必要である」とうたわれており、具体的には上下水道課の設置と課内に5つの室の設置を行うとされています。私は組織見直しについてはこれまでも何度か質問をしてきましたが、今回の見直しについての考えとねらいについて、幾つかの点でお聞きをいたします。

まず、上下水道課の設置については、現在、上水道は公営企業法適用の事業であり、下水道は特別会計で運営されていますが、そういう状況で統合する理由は何か。また、将来的には下水道事業を公営企業法の適用を目指すのかどうかについて、考えをお聞きをいたします。

また、現在の会計が別のままで統合する場合、業務の効率化、事業の経営改善に大きな成果は期待できないと考えますが、どのように考えているかお聞きをいたします。

一方、課内室の設置については、12月の定例会でも質問しましたが、市長からは「職員も大分減っておりますので、時代の要請にこたえるべく、特に課を超えた調整、あるいは緊急性の高い業務、また分散した業務を取りまとめて市

民サービスの向上を目的として実施していくためには、今までの組織体制では極めて難しいと考えております。そのためにも、特命的な部門を担っていただくための室の設置も必要である」との考えが示されました。また、以前の答弁では、グループ制の考えで施行することも示されました。それらの考えを否定するものではありませんが、いわば業務を係という考えから室ということでもとめて進めるということではありますが、それにはさまざまな業務に適應できる経験、能力を有する人材の育成も必要になってくるのではないかと思います。あるいは、給与制度のあり方も検討しなければならないのではないかと思います。それらの点についての考えをお聞きをいたします。

第5点目は、NPOの育成支援の具体策についてお聞きをいたします。

施政方針では、NPOは「互助」の重要な要素であり、行政としては単なる業務委託先として考えるのを厳に戒め、まちづくりのパートナーとしてその育成支援に努めるとされています。

私は議員になってから、NPOの重要性を取り上げ、その育成支援に取り組むべきと申し上げてきましたし、平成13年のIT不況時の緊急雇用対策でもNPO事業に取り組み、NPO法人の設立にもかかわってきました。その点からいけば、方針にあるNPOの育成支援には賛同するものであり、かつ今日の不況下において、ますます新たな雇用の受け皿としても期待できるものと考えます。しかし、現在、長井市には11団体のNPO法人があるものの、活動の実態は強弱があり、かつ資金的には厳しい実態にあるなど、経営組織体として脆弱であると思いません。また、新たな組織の動きは出ていない状況にもあります。

そこで、この育成支援に努めなければならないと言われておりますが、具体的にどのようなことをお考えか、市長にお聞きをいたします。

+

また、現在のNPOの活動実態がどのようになっているのか。これまで市としてNPOに対してどのような取り組みをされてきたのか等について、企画調整課長にお聞きをいたします。

第6点目は、定員適正化計画の基本的考えについてお聞きをいたします。

施政方針では、「職員数が減少し、マンパワーが不足する中で、公務能力の向上と組織の活性化を図るため、人事評価制度研修の導入や特定行政課題に対応する専門研修等を実施し、また一定レベルの市民サービスを持続できる職員体制をつくっていくために、平成22年以降の定員適正化計画の策定に着手していく」とされています。これまでの定員適正化計画では、業務のアウトソーシングを進め、職員数削減を進めるとしてきたと考えます。その基本に立って、新たな採用はおおむね退職者の3分の1とすることとして進められてきました。

一方で、社会経済状況の変化に伴い、行政需要が多様化、複雑化する中で、マンパワーが不足していることから、新たな適正化計画が必要との考えで示されたものと理解をしております。しかし、財政は依然として厳しい実態にあり、今後も続くことが予想される中にあることも十分踏まえていく必要があると考えます。また、業務のアウトソーシングは業務の棚卸しを行い、外部に出せる業務の抽出も行っていることから、これを再度検証することも必要であると考えます。

最近では、指定管理者の導入が実施されていますが、それも含めて、今後のあり方を検討していくことも必要であると考えますが、今後の定員適正化計画の基本的考えについて、市長の見解をお伺いをいたします。

最後に、厳しい経済下で、市長車の更新は理解を得られるかについてお聞きをいたします。

先ほどから申し上げているように、まさに100年に1度と言われる経済危機、不況の中に

あって、市民生活は大変厳しい状況下にあります。おのずとこうした経済不況に影響を受けない公務員には厳しい目が向けられることはいたし方ないことと思います。私たち議員に対しても同様であることは言うまでもありません。いかに市民のための市政運営をしていくかが問われているものと思います。

そうした状況の中で、21年度予算に公用車、市長車の更新が計上されています。説明では、現在の市長車は平成12年2月に購入し、現在の走行距離12万9,000キロで、オイルが異常に減る現象が出ていること等から、買い換え費用として424万7,000円が計上されています。また、新たに購入する車は、ハイブリッド車で8人乗りワゴン車「エスティマ」であるとの説明を受けました。公用車の購入については、市民からは厳しい目が向けられているのが最近の状況であります。まして、厳しい経済状況下においては、一段と厳しい意見があると思います。しかし、危険な状況であることを放置できないことも言うまでもありません。

そこで、更新する理由と車種選定の理由、考えを十分説明することが必要であると考えます。現在の市長車は修理しても使用できない状況なのか。その実態と、なぜワゴン車でなければならないのか等について、市長からお聞きをいたします。

また、市民感情についても十分踏まえて検討すべきと考えますが、市長の見解をお伺いし、壇上からの質問を終わります。ご清聴まことにありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員の方からは、大きく7項目、また大体11点ぐらいだと思いますが、詳しくご指摘、ご提言いただきましたので、お答えさせていただきたいと思っております。

まず最初に、施政方針についてでございますが、その中の長井市の経済、雇用の現状と今後

をどうとらえてるかという点でございます。

現在の雇用状況につきましては、昨日の蒲生吉夫議員の質問に対する答弁でも答えさせていただきましたが、議員ご指摘のとおり、まことに厳しく、全く先が、いつが底なのかですね、なかなか企業の経営者もその判断しかねてる部分がありますので、まことに厳しい状況はこれから続くものと考えなければならないというふうに思いますし、むしろ春以降、今まで持ちこたえておった企業の方でどのような判断をされるか。非常に心配してるところでございます。

これまで対策本部において実施した施策についてはご案内のとおりでございますが、国の緊急雇用対策事業を活用した本格的な雇用対策については、新年度からということになりまして、これに要する補正予算案を後日提案させていただきたいと思っております。

今後の見通しといたしましては、3月末までに期間社員の解雇がどの程度になるのか、またこの状況が長期化した場合、先ほど申し上げましたように、今必死となって社員を確保してる企業のうち、何社かが解雇に踏み切らざるを得なくなる可能性があること。さらに、市民生活の面で考えれば、現在、失業保険等で苦勞して生活されてると思われる市民の皆様が秋口以降には生活に困窮する状況が出てくるのではないかと危惧してるところでございます。

こうした状況に対して、いかに迅速に対応するか、国の動向を見きわめながら、第2、第3の手だてを考えていかなければならないというふうに思っております。

2点目の経済雇用対策の基本的な考え方でございます。特にこの長井市経済雇用対策本部についての考え方と進め方についてでございますけれども、これも昨日の小関議員の質問にもお答えさせていただいておりますが、(仮称)経済雇用対策本部は、商工会議所や農協あるいはハローワークなどの国、県も含めた関係団体並び

に地区長会や民生委員の皆様などの情報交換と協議の場として設置を考えてるものでございまして、官民一体で対策協議会を設置する考えのものでございます。

庁内の緊急経済雇用対策本部では、行政ができるものについて検討してまいりますけれども、実際に施策を展開する上では関係団体との協力が必要になってまいります。そうした場として考えているというものでありまして、そういった関係団体との連携のもとに、有効な対策を実施すべく体制を構築したいというふうに思っております。

緊急雇用創出事業に係る考え方についてでございますが、大道寺議員ご指摘のとおり、ふるさと雇用再生事業・緊急雇用創出事業は、それぞれねらいとするところに相違がありまして、基本的にはその枠組みに従って事業を絞り込んでまいりました。総体としての市の考え方につきましては、今まで財源等の関係で十分に取り組めなかったもの、またふるさと雇用再生事業については、継続的な事業の展開や将来に向けて地域の活性化等に資するものを念頭に考えてるところでございます。ただし、民間企業が実施主体になるものについては、いろいろ検討いたしましたでしたが、国の要項を検討しますと、実際的には難しい状況にあるんじゃないのかなと。ですから、平成13年のときのような、もう少し時間がある程度あって、そういう民間企業と協議できる時間がある場合は、そういったことも調整できるかもしれませんが、今回はちょっと難しかったというふうな判断に立っておりますので、今後の国の施策に期待し、その際はぜひ民間企業とのそういった取り組みを推進していくように努力してまいりたいと思っております。

企業に対する金融支援についてでありますけれども、1月からセーフティーネットに係る保証料の補給対象枠を県資金を利用しない事業者に対しても対象とする措置を行っております。今

+

回の不況は、どの程度長引くのか全く見えない状況は先ほど申し上げましたとおりですが、影響を受けている企業及び業種も含めて、極めて広い状況になっております。現在の状況が続けば、3月の決算期を乗り越えたとしても、夏場以降に企業の資金状況は極めて厳しくなるということが予想され、企業者に対する新たな支援策が必要になるのではないかと考えられます。国のさらなる対策もこの時期に出てくるのではないかと考え、こうした動きに迅速に対応しなければならないと考えております。

また、商工観光課には、こうした対応とあわせて、全国の自治体での企業支援策を継続して調べていくよう指示しているところでございます。

次に、3点目の今後の財政の見通しについてでございますが、これは大道寺議員仰せのとおり、個人市民税は22年度にむしろ大きく影響するということが予想されます。また、今の雇用状況が長引くことになれば、滞納額もふえてくることも危惧されるという状況でございます。幸いにも20年度は1億円の財政調整基金を造成することができましたし、21年度予算は交付税の伸びや交付金の活用などで実質6年ぶりに増額編成で提案することができました。しかしながら、現在の景気低迷や雇用不安が続けば、歳入の減少から22年度以降はまた緊縮予算を強いられる厳しい状況になると思われまます。20年度を財政健全化の正念場ととらえましたが、この概念は引き続き変わることなく、念頭に置きながら、21年度の財政健全化の基礎固めの年、実現に向けて財政運営に取り組んでまいりたいと思ひます。

次、4点目の組織機構の見直しとねらいでございますが、このたびの組織見直しについては、市民の皆様にはわかりやすい効率的な行政組織の実現を目的としたものでございます。しかしながら、組織を構成するのは人でございますので、

組織を見直せばすべて解決するものではなく、議員ご指摘のとおりでございます。

また、給与制度につきましては、平成16年度から検討を始め、18年度から一職一級制度を基本とした職員のやる気と頑張りに報いる本市独自の給与制度を実施しております。業務遂行の効率化や業務自体の精査はもちろんのこと、優秀な人材の採用、確保、職場における研修、派遣研修など、職員個々の能力向上、適材適所を基本とした人員配置など、組織機構と人材、給与制度とが一体となった総合的な組織運営を進めてまいりたいと思ひます。

また、上下水道課の必要性でございますが、これにつきましては、私はまず最初に上下水道課と一緒にするといったことについて提案したのは、市民にとって実は大きく水道事業所とこちらの第2庁舎ということで2カ所、移動しないと手続ができないという部分がございます。それを1カ所で総合的に手続できる、そういった市民の利便性の向上、また下水道、水道事業所ともに現場の課でありまして、非常にそういった意味では係、担当が細かく分かれてると。それらについてももう少し有機的にやっぱり同じような業務でございますので、例えば先に上水道の布設替えをしたと。次の年に下水道の工事を行ったという例もあります。こういったことはやはり別々にやってるから生じるのであって、それを有機的につなげることによって、工事も含めたいろんな給配水あるいは停止とか、さらに下水道の手続とか、非常に利便性が高まりますし、事務の効率化も進むだろうというふうに思ひまして、これを現場にまずおろして、現場で協議いただいて、「これやった方がいい」というふうな現場の声を尊重してやったものでございまして、一方的にやれというふうなことを言ったものではございません。また、実際、南陽市あるいは上山市もこういったことを進めておりますし、将来は企業会計を検討する必要が

あるだろうとっております。もとより下水道については、企業会計で利用料だけで減価償却の部分ですね、見るということは到底不可能ではあると思いますが、そういった企業会計の精神で事業に取り組むと、運営に取り組むという思想が必要だと私は思っております。

次に、5点目でございますが、NPOの育成支援の具体策でございます。

一般的にNPOは組織的、財政的に脆弱な団体が多いというふうに思いますが、自律的、継続的に活動を行うための基盤が不十分というふうに言われております。NPOの独自性から見れば、単純に運営費を補助するというのは、NPO法人側も望んでないというふうに思っております。平成18年度、19年度に市が実施いたしました協働のまちづくり推進事業は、ながい置賜NPOネットワークに委託いたしましたけども、ネットワークメンバーと各地区公民館を回って、地区の皆さんと意見交換をしながら、一緒に地域の課題やニーズを整理し、NPOや行政が協働で取り組めるテーマを選定して、事業検証を行っております。

今後、NPOの情報を共有化しながら、市の業務や地域課題解決のための業務などを協働してできる業務内容をすり合わせ、整理、検討しながら具体的支援を検討していきたいと考えております。支援策は、組織の成熟度合いによっても違うと思いますが、市内のほとんどのNPO法人は設立後3年以上経過しております。必ずしも制度ありきではなく、各NPOの実態やニーズを十分把握した上で、効果的な支援策を検討していかなければならないと考えております。

次に、6点目、定員適正化計画の基本的な考え方は何かということですが、近年の地方行政を取り巻く環境については、今さら私から申すまでもなく、本格的な高齢化社会の到来を始め、情報化、国際化、環境型社会への意

識の高まり、さらには分権自治の進展に伴う権限移譲の拡大や公共的サービスの担い手の多様化など、大きな転換期を迎えてるのではないかと思います。

しかし、一方で、いまだ増収を見込むことが難しい地方税の現状、また国の三位一体改革の影響等による財源の不足等、人件費、公債費などの恒常的支出が内在する地方財政の見通しは今後も決して明るいものではないと。依然とし厳しいものと考えられます。このような状況のもとで、地方公共団体をさらに高度・多様化する住民ニーズにこたえ、それぞれの地域にふさわしい公共サービス提供のため、行財政改革に取り組み、その体制を常に刷新していることが求められます。

当市におきましても、業務の棚卸しやアウトソーシング等による業務の見直しと人材育成等に力を入れながら、全体として適正な職員数の目標を掲げて、退職者の3分の1を基本とした職員採用を行ってまいりました。現在の状況といたしましては、退職者の3分1を基本とした職員採用を行ったことから、さらには平成20年採用を見送ってきた結果、職員数は本計画よりも早いペースで減少してまいりました。しかし、50歳以上の職員が約半数を、301名のうち50歳以上が半分を占めるアンバランスな構造、状態となっております。あわせて今後、職員の大量退職が予定されておるため、そのスキルが住民サービスの維持と事務の停滞を招かないように、今後10年間程度の中期的な採用計画を策定、検討していく予定でございます。

最後になりますけども、厳しい経済下で市長車の更新は理解が求められるかということでございます。

国内外の厳しい情勢あるいは市民の皆様の行政に対する、公務員に対する感情というのは、議員がご指摘のとおりというふうに思っております。今回の市長車の更新については、私から

+

望んだのではなく、やはり客観的に見て非常に危険な状態にある車だということから、担当課の方で予算の要求をしてきたものでございます。

車の状況をちょっとお話ししますと、内外装のコンディションは管理がよくて良好なのですが、エンジンについてはエンジンオイルの消費が激しい。結局オイルシートっていうのがあるんですが、それが今の車の場合は非常に弱くて、ガソリンと一緒に燃焼するという状況でございます。排ガスとともに、大気中にそういったものがまき散らされまして、汚染されていると。また、オイルを常につき足しながらの走行を強いられるため、万一高速走行時に急激なオイル切れなどが生じますと、エンジンの焼きつきが起き、事故発生が心配される状況で、緊急性が高いと考えております。

現実に昨年8月には、これ仙台の出張の途中だったんですが、国道13号線の交差点でエンジンが突然ストップいたしまして、立ち往生しました。これちょうど信号が赤だったものでよかったんですが、私も乗っております、身の危険を感じました。

修理そのものは不可能ではないということですが、中古エンジンとの交換でも50万円以上の費用が生じるということであり、また業者の方からお聞きしたところ、現有車のGDIエンジンの構造的な問題点と指摘されておまして、エンジンを交換しても再度同じようなことが起きることは当然予想されるということで、エンジンは生産中止ということだそうでございます。燃費の悪さ、経過年数、走行距離等から考えても、今後足回りやボディーにも不具合が生じることが予想され、メンテナンス費用がさらにふえるおそれがあります。さらに、「エコがえ」という言葉があちこちで使われておりますが、大規模修理を選択するよりも、買いかえが妥当との判断をしたところでございます。

選定の理由でございますが、環境への配慮と

して低燃費車、中でもハイブリッド車が現段階では最もすぐれているということで、大体低燃費ガソリン車と比較して2倍以上でありますし、加えて購入時、ハイブリッド車は起債が可能だと。単一年度の一般財源の圧迫が少ないというふうに思います。それから、セダンタイプを除いた車種を選定したと。中・小型車も検討いたしました。随行者や来客同伴の場合、後部座席のスペースが非常に狭いということ、あと遠距離出張時の窮屈さなども考慮しました。クラウン等でしたら一番よいですが、これは市民感情からそんなものは残念ながら長井では乗れないだろうということで、こういったものを選択しませんでした。冬場の走行性能を確保するため四輪駆動車を選定したところでございます。現所有車も四輪駆動でございます。

以上の理由から、エスティマハイブリッド車が最も議会でも採用しておりますので、選定条件に合致するものということで選定したところでございます。選定の過程で、私も「プリウスでいいよ」というふうに言ったんですが、プリウスには4WD、四駆車がないと。また、「やっぱり後部座席が狭くて、県外出張なんかでは余りふさわしくないんじゃないか」という担当者の意見もありましたので、それを尊重しました。あと、個人的な意見といたしましては、私も乗用車同士で正面衝突したことございます。その際、相手側がワンボックスカーで、こちらが大幅に大破したのに比べて、ワンボックスカーは車高が高いもんですから、非常に強いなという意識を持っておりましたので、安全性から考えて、ワンボックスカーが私はいいなと思っておりましたので、そちらの方を設定したところでございます。いずれにしろ、こういう厳しい状況でございますが、南陽市の場合にはむしろ積極的に公用車を市内の業者の活性化のために買いかえを予定しているというような情報もありますし、ぜひこれは市長車というよりも公用車

として汎用性の高いものを選定してきたところでございます。ご理解をいただきたいと思いません。以上でございます。

○佐々木謙二議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

中期展望につきましては、来る3月25日の全員協議会でお示しできますように、現在作業中でございます。この中期展望を調製する上で、ポイントとなるのは、歳入においては市税収入と交付税の見込み、それから歳出では建設事業の実施年度かと思っております。このたびの中期展望は、平成25年度までの見込みとなるわけでございますけれども、市税につきましては平成25年度までに何とか平成20年度の市税収入程度まで回復できるかと、その範囲でとらえております。

交付税につきましては、21年度は国の別枠加算で1兆円などがありましたことから、前年度対比が増に転じましたが、22年度以降は国税の減収に伴う交付税総額の減少を補てんするために、国の一般会計から加算している分があるわけなんです、それを後年度に国と地方が負担するいわゆる折半ルールというのがありまして、これによって交付税の総額の減額要因となります。これらがあるために、特別なまた別枠加算がない限り、大幅な交付税の増額は見込めないと思っております。

さらに、普通交付税でございますが、算定する場合、測定単位を国勢調査の人口としている費目が多くございます。現在の測定単位人口は平成17年度の国勢調査人口3万929人というものを使用して算定してのわけでございますが、この3万929人に交付税の単位費用を掛けて、例えば消防費とか公園費などの基準財政需要額を算定して総額を出しておるわけですが、この国勢調査人口の平成22年度、これからあるわけなんです、この予測がありまして、もう3万人を割り込んで2万9,500人というふうな

数字が出ております。約1,400人減るということになるわけでございますけれども、この予測人口で今現在の平成20年度の単位費用を使って、仮に交付税を算定した場合、基準財政需要額は1億2,499万円減と、減るといふような数字になります。

この2万9,500人という仮の予測数値は、人口は平成23年度の交付税算定のときから本格的に使うこととなりますけれども、単純に言えば23年度の交付税は今の20年度と同じ条件でも確実に1億2,000万円は減少するというようになります。これらが歳入においては大きなポイントになるかというふうに思っております。歳出につきましては、これまで中期展望でとらえてこなかったものがありまして、例えば学校給食共同調理場やはなぞの保育園、清水保育園などの建てかえがまだとられておりませんでした。これらをいつの年次で計画に取り組んでいけるかがポイントになると思われま。いずれも老朽化が進んで、喫緊の課題となっております。

また、土地開発公社から今まで用地の買い戻しをしてきたわけですが、21年度で終了いたしますけれども、これら軽減になるわけですが、しかし、この軽減があったとしても、歳入減少の傾向はありますから、歳入歳出の乖離を埋めるのは非常に難しいかと思っております。中期展望作成に当たっては、できるだけ均衡を図れるように意を用いていきたいと思っております。以上です。

○佐々木謙二議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 大道寺議員の質問にお答え申し上げます。

NPOの育成支援の関係でございますが、これまで市の方では、議員も質問で述べられておりますが、平成13年から16年度まで、市内のコミュニティ組織やNPO、ボランティア組織等との新たな連携を探り、活動支援策を検討する業務を緊急雇用創出事業としてマルコン・アス

+

ロードさんに委託しました。

市内ボランティア団体等の実際調査を行い、NPOとしてなり得る事業を創出した結果、NPO法人さわやかサービス設立の契機となっています。さわやかサービスはその後平成18年度からレインボープランコンポストセンターの施設業務の委託、また平成17年度からは長井まちづくりNPOセンターが小桜館の受付業務受託、平成18年度からはまごころサービスさんにファミリーサポートセンター事業を委託しております。いずれも業務の目的が明確でありまして、協働の視点を取り入れて、よりよい業務運営になることを目指すとともに、当時、設立間もないNPO法人の立ち上がりの支援にもなったかと思っております。

今年度、NPO法人を数カ所、個別に訪問しております。その際、現状の課題ということをお聞きしました。これについては、やっぱり事務所、作業場所が手狭になってるというようなことがあります。また、地域の理解者や支援者の輪が広がっていないということと、事業と一緒に行っていただくためのボランティアやサポーターの確保がなかなか難しいと。そのような点がおおむね共通して挙げられているところでございます。

こういったことから、市内10のNPO、議員11ともおっしゃいましたが、平成20年にくうえん隊長井が解散してまして、現在10のNPOがでございます。現在の事業については安定した運営は行われてはいるものの、新たな次の事業や協働に向くについては、やはりマンパワーが不足というようなことが言われております。

市の方でも、市報で二月に1回程度ですが、市内のNPOの活動をお知らせしています。これは市民の皆さんにNPOとはと、あるいはその活動を知っていただいて、会員となっていたり、サポーターとなつていただくことを支援するというふうなねらいでございます。

また、21年度においては、ただいまご質問にもありましたが、緊急雇用創出事業あるいはふるさと雇用再生特別支援事業においても、単なる業務委託じゃなくて、NPOとの協働で地域課題に取り組む事業を幾つか検討させていただいているというような状況でございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

私の方からは、雇用情勢等についての具体的な状況でございますが、これにつきましては先日の蒲生議員の質問に答弁させていただいた内容のとおりでございますが、なお若干繰り返しになりますが、労働日、労働時間につきましては、1週間を3日または4日にすると。なお、あわせて雇用調整助成金を活用して下支えをするというふうな形で今、事業所の方は努力をいただいております。

それから、金融の状況でございますが、昨年の11月から今日までのセーフティーネット5号、7号の認定件数でございますが、昨年度同期は13件でございましたが、ことしは91件、80件ぐらいの増加というふうになってございます。

先日行われました雇用対策協議会の中での会議所の金融関係の担当の方からのご指摘では、内部留保というのはあるのではないかと。ただ、今後の運転資金の確保というふうな意味合いもあるのではないかとというふうな判断を持っているというふうな状況でございますが、なお、今後の売り上げ状況等がかなり大きな問題といたしますか、条件になるのではないかとというふうなことで考えてございます。金融相談につきましては、基本的には私どもの方には銀行さんがおいでになるというふうなことでございますが、中に1件、信用保証協会の信用の対象となる業務かどうかというふうなことで、一たん保証協会の方から対象となりませんというふうな業者さんがおられたんですが、その方から相談を受けまし

て、信用保証協会さんとその会社の業務内容につきまして改めてご説明をさせていただいて、認定をいただいたというふうな経過がございます。基本的には銀行さんとの手続をやっているというふうなことでご理解をいただきたいと思えます。以上です。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 それぞれお答えいただきましてありがとうございます。

きのうの蒲生議員なり高橋孝夫議員あるいは小関議員と大分ダブったものですから、おおよそきのうの話で、内容については大体わかっていたわけですが、一言で言いますとやっぱり厳しいというのはもうわかってることなんですけれども、昨日も市長が答弁されておりましたけれども、行政としてできるっていうのは非常に限られてるっていうのそのとおりで思うんですけれども、しかし、だからといってそこはやるのは民間だということじゃなくて、やっぱりいかに行政がそこをサポートできるかっていう、どういうサポートをしていったらいいかっていうことが一番問題だと思いますので、やっぱりここは先ほど大変市民の公務員に対する感情のところで、非常に厳しくなってますよと申し上げたんですけれども、それだけに、いかにこういう状況をサポートできるかということにかかっていると思いますので、改めてそういう視点でこれからの雇用対策、経済対策をやりたいということをお願いしておきたいと思えます。

先ほどの答弁の中で、きのうもそうなんですけれども、経済雇用対策本部という仮称のところが、どういうことですかという、きのうからの質問があったわけですし、きょうもそうなんですけれども、市長の答弁からいうと、「いわゆる情報交換の場として会議所なり農協なりという民間との情報を共有化して、それでやれることをやろう」と、こういうお話なんです。それでい

くと、対策協議会という位置づけになるんだと思うんですね。経済雇用対策本部っていう名称になりますと、それは行政内部のところで本部であって、ちょっとそこはニュアンス違うんじゃないかということからすると、今、もう常設してあります緊急経済雇用対策本部、ここはここできちっとやっぱりどうやって充実するかと考えながら、対策協議会は対策協議会でそういうものをつくって、いろんな意見あれば聞いて取り入れていくと、こういう私は組織ではないかなあと思うんですけれども、そこについての考えですね、もう一度お伺いしたいと思うんです。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 昨日から少し混乱してるかなというふうに思いますので、整理いたしますと、ただいま大道寺議員からお話あったように、内部的には対策本部をつくらせと。そして、外に対策協議会をつくらせとということです。今までの緊急、ちょっと名称が2回ほど変わってますけれども、緊急雇用対策本部ということ正式に役所の組織としてつくるという考え方です。機構改革の中にはつからないんですけれども、関係課で定期的に一つの経済、雇用について、外からの意見をいただいたものをつくりと実施していくための組織を対策本部というふうに私が申し上げておまして、ちょっと内部で少し意思疎通が足りない部分についてはおわびなきやいけないと思いますが、基本的には大道寺議員おっしゃるとおりでございます。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 時間もいろいろ質問の内容が多かったものですから、再質問の時間が余りないんですけれども、それはおっしゃる意味わかりましたので、ぜひそれは申し上げたように、やっぱり内部のところをきちっと固めて、それで対策協議会は対策協議会のいろんな意見を取り入れて、ずっと充実したものにしていくということで私はいいいんだと思いますから、ぜ

+

ひお願いしたいということと、雇用対策の関係で国の関係ですね、結局やっぱり直接雇用しかないという、ふるさとの関係はですね。今の状況はそうなんだと思うんですけども、そのさっきの経済対策本部と対策協議会との関係をもう一回整理すると、経済再生戦略会議というのがあって、いろいろ今議論されてるわけです。一応もうシンポジウムやって、中間だって言いながら、ある程度のところは出てきてるわけですね。

だから、そういうところの例えば事業とか、あるいは今年の9月に私、雇用創造促進事業の関係で質問したんですよ。それは51名、19年度で採用したって言うてるわけですね、その事業使って。これが終わるはずですね、20年度でね。だから、そこまでせっかく積み上げてきたものを継続するには、やっぱりこういうメニューというのは物すごくいいメニューじゃないかと思うんです。なぜかという、計画はするんだけど、結局それが実施に結びつかないや何の成果もないわけです。

きのう、小関議員は経済再生戦略会議の成果とおっしゃったんだけど、成果ってこれから出てくるわけですから、上げなきゃいけないわけです、これから。会議で決まったことが成果ではありませんで、だとすると、やっぱりそどうやって結びつけるかというのは非常に大事だと思うんですよ。だから、民間企業になかなかやってくださいというメニューできていませんから、逆に言うと、そういうものとどうやって結びつけるかというのが非常に大事だと思うんです。

市の直接工事もこれは構わないと思いますけれども、ぜひそういう取り組みをしてもらいたいということと、既にもうほとんど各市でも議会始まってまして、鶴岡市もうそうですが、南陽市が今度、きょうの新聞ですと、32名の雇用を創出しますと具体的に出てるんですよ。この

辺も実はどれぐらいなんだというのが非常に市民としても注目のところなんですけれども、現在のところ、市としていわゆる21年度ですね、どの程度の雇用創出と、臨時、短期雇用も含めて、いうふうに今考えておられるかお聞きをしたいと思います。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、経済再生戦略会議の中で出てきたものについては、やっぱりこういう状況でありますから、21年度から実際のプロジェクトをつくりながら、ぜひ進めてまいりたいというふうに思っています。

ご質問のあった雇用の予定人数でございますが、合わせまして、これは3年間の合計でございますが、44名を予定してるところでございます。

詳しい内容については、商工観光課長からお答えいたさせます。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 議員おっしゃられました、例えばふるさと再生、それから緊急雇用の部分につきまして、考え方といたしまして、雇用創造促進事業で積み上げられてきた事業の展開とその次への展開っていいですか、が必要だというふうなこと。それから、戦略会議の中で今まで出されてきたようなことについての展開、あるいは結びつくものというふうな形で考える必要があるだろうというふうなご意見につきましてはお感でございます。特に、ふるさと再生の部分につきましては、そういった継続的に事業の展開が可能なものというふうな考え方でございまして、ふるさとの部分につきましては可能な限りそういったふうなところを考えていきたいというふうに思っております。

それから、人数的な部分につきましては、今市長が3年間で44名というふうなことでお話を申し上げたんですが、44名、それから緊急雇用

とふるさと再生のそちらの方の数字がちょっと今資料を持ち合わせておらなかったもんですから、約40名と緊急雇用の方もたしか3年間で30名程度だったかなというふうに思います。以上です。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 それはあしたですか、補正の関係で説明いただけるんですよね。ですから、それじゃあそれはそこでお聞きをしたいと思います。

ほかにちょっとお聞きをしたいこと、たくさんあるんですけども、時間ありませんので、市長車、いわゆる公用車の関係なんですけどね、今市長からは、みずからっていうんじゃなくて、担当課でというお話ですから、詳しいことは担当課に振っていただいて、ちょっとお答えいただきたいんですけども、今まで予算ついてから初めて、「これどういうことですか」って説明を実は我々受けたわけです。「どうなんだ」って言ったら、さっき私が申し上げた、「平成12年に買って、走行距離12万9,000キロで、実はオイルがもう非常に激しくなくなるんです」と、こういう説明だけだったもんですから、あるいは「エスティマです」って、車種だけだったもんですから、先ほども市長言われましたけど、修理がオイルのあれすりゃあ50万円ぐらいだと、こういうお話と、担当課で客観的に見て危険なんだということで、途中とまったということもあるんですが、これ危険なところをほっぽり出すとかできませんので、その辺について、ぜひ担当課の方から、本当に修理で、どこをどういうふうに修理した場合にどれぐらいかかるのか。あるいはワゴン車にしたってということなんですけれども、それは随行がいるからとかいろいろおっしゃいましたけども、例えば今までに市長が他県にも含めて行く場合、その随行というのはどの程度の頻度があるのか。あるいは議会車も実はエスティマはもう購入してるわけですね。

議会車だって、年がら年じゅう動いてるわけじゃないから、そういう意味でいうと、そういう場合は議会車も使えるんだから、そういう管理の仕方も検討しなきゃいけないんじゃないかと、こんなことも思うんですけども、その辺についてぜひお伺いをしたいと思います。振っていただいて結構です。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えたいします。

まず、予算の計上の仕方については、あと内容についても総務課長の方から答弁させますが、先ほど申し上げましたように、私は我慢しなきゃいけないというふうに思いますが、ただ、本当に危険だと思います。たまたま信号で赤でとまって、後、動かなくなったんですけども、帰りはすぐ修理していただいて、エアコンきかない状況で、高速道路を窓あけて来ましたが、やっぱりそのところは何かとご理解いただきたい。別に新車じゃなくてもいいです。中古でもいいです。しかし、起債の関係から考えれば、やっぱりハイブリッドがいいし、燃費もいいし、循環のまちを標榜する長井市がそれでいいのかということもあります。あと、加えて議会車については平成19年度に、財政の本当に厳しい中、議会からの要望できちっと予算も計上しました。ですから、そういったことで必要なものはやはりぜひご理解いただきたいというふうに思います。

○佐々木謙二議長 大道寺 信議員、簡潔にお願いします。

○4番 大道寺 信議員 時間ですので、この後の蒲生吉夫議員が同じ質問をしますので、そちらに譲って、時間は時間で守って終わりたいと思いますけれども、ぜひ最後に申し上げたいのは、もう本当に大変な状況ですよ、はっきり申し上げて。私の家族だって、結局は、週3日も休んで、給料減ると、こういうのは現実に自分の身に感じますから、ただ、いつ回復する、回

復すればいいわけですが、その回復見込みがないということですから、本当に心配ですよ、市民の皆さん。ここはぜひ全力を挙げて、経済雇用対策を今年度、21年度、全力挙げてやっていただきたいということを要望申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○佐々木謙二議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

安部 隆議員の質問

○佐々木謙二議長 市政一般に関する質問を続行いたします。

順位7番、議席番号8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 それでは、今定例会に当たり質問をいたしますので、簡潔明瞭なご答弁をお願い申し上げます。

9月に発生した世界同時不況により、製造業を始めあらゆる分野にわたり、不況の波が覆いかぶさり、経済はもとより労働環境の悪化に伴う生活困窮状況の多発や、自動車製造業を中心とした不況は厳しいものであります。自動車製造業のある自治体では、法人税の大幅な減収に落ち込み、また生活保護申請が2.5倍と申込者が殺到している状況の報道でございます。早急な国の支援対策を期待してるところであるが、スピード感を持ち、経済対策を実施すると言いながら、3月となり、4日の国会でようやく第

2次補正予算関連法案が成立し、給付金が国民に届くようでございます。4月からの景気経済はどのようになるのかと混沌とした思いでございます。国の新年度緊急経済対策はどのような対策を打ち出してくれるのか、期待をいたしていますが、地方においてはこれから不況の大波が到達するのではないかと思うと、夜も眠れなくなる気分でございます。

そうした状況の中、当市の平成21年度予算が示され、施政方針では厳しい経済の中で将来への行政のかじ取りをNHKの大河ドラマ「天地人」になぞらえ、上杉家家臣の直江兼続公の教えである「三助」の精神を引用しながらの方針は、6年ぶりの増額予算にもかかわらず、積極的なものではなく冷静沈着で、予算と承ったところでございます。

反面、市民はこの6年間である面では我慢に我慢を強いられてきたのかと考えたときに、さきの知事選挙では「思いやり」「冷たい」の文字が新聞に載っておったことを思い出し、行政執行には思いやりのある施策を実施すべきと脳裏に浮かんだことを申し上げながら、質問をいたします。

1番目の質問は、施政方針に掲載されている「三助」の精神の「自助」にあります。

地域産業の新たなデザインによる長井市の再生活活性化で述べられている産業振興改革、観光事業の将来展望、フラワー長井線についてでございます。

重点課題として、雇用問題、地場産業の構造改革と言われていますが、具体的なことが感じられません。改革を求めていかなければならないということは私も同様でございます。以下について述べさせていただきます。

かつて経験のない非常事態の景気経済の状況において、地域地場産業の新たな育成改革は長井市の存亡にかかわる重要な課題であると思っております。今後において、行政運営の改革と政策転